

*** 11月の主なスケジュール ***

開催日時	種別	内容
11月16日(金)	式典	会員大会・永年勤続優良従業員表彰式典
11月21日(水)	会議	第二回薬科大学まちなか実行委員会
11月21日(水) 14:00~16:00	セミナー	消費税実務対策セミナー

資金繰り円滑化相談会 (毎月、定例開催!)

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しています。どうぞご利用ください。

- 新潟県信用保証協会定例相談会(原則毎月第1火曜日10:00~)
11月 6日(火)・ 12月 4日(火)
- 日本政策金融公庫定例相談会(原則毎月第2火曜日10:00~)
11月13日(火)・ 12月11日(火)

相談会のご利用の際は当所経営指導員(近藤、真野、柳)までご予約をお願いします。(TEL:0250-22-0121)

金融情報 日本政策金融公庫 国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運転設備	8年以内 15年以内	基準利率(担保有の場合) 1.16%~2.25% ※担保無も設定できます
普通貸付	4,800万円	運転設備	5年以内 10年以内	

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
<ul style="list-style-type: none"> ・申告決算書 最近2期分(申告されている場合) ・見積書(設備資金をお申込の場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・最近2期分の確定申告書・決算書 ・最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方) ・見積書(設備資金をお申込の場合)

★お申込み・お問い合わせ先★
日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所(TEL:0250-22-0121)まで。

金融情報 経営改善貸付(マル経融資 ※無担保・無保証人)

融資限度額	2,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	利率 1.11% ※2018年10月11日現在
-------	---------	------	---------------	----------------------------

融資対象者は、下記の要件を全て満たした方

- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
- ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
- ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
- ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
- ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

★お申込み・お問い合わせ先★ 新津商工会議所(TEL: 0250-22-0121)



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。

(東・南部地区:近藤、西部地区:真野、北部地区:柳)

経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

＜新潟市次世代店舗支援事業＞

補助金情報

既存店魅力向上事業

【制度概要】

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で小売業、飲食業、生活関連サービス業のいずれかを営んでいる方(従業員が5名以下又は売場面積250㎡以下の店舗) ・申請日以前に1年以上継続して同一店舗で同一事業を営んでいる方 ・過去に、地域魅力アップ応援事業や次世代店舗支援事業の補助金を受けていない店舗 ・補助事業に着手していない店舗 他 ※上記全ての要件を満たす必要があります。
対象事業	次のいずれかに該当する独自性・新規性を備えた魅力的な店舗への改装等 1. 少子・高齢化対応 2. 地域交流の促進 3. 地域資源活用 4. 現在店舗の課題解決のための事業拡大
対象経費	店舗の改装費や備品購入費 (店舗の新築又は移転に伴う工事や備品購入ではないこと)
補助金額	補助対象経費の1/3(上限50万円)※事業承継の場合100万円
申請受付期間	第2期の交付申請受付は【11月1日(木)】から開始します。 (※先着順に受付し、申請額が予算額に達し次第、受付終了。)

★お申込み・お問い合わせ先★(お申し込みについては事前にご相談下さい)
新潟市秋葉区役所産業振興課商工観光係 TEL:0250-25-5689
※要件や手続きの詳細資料については、新潟市ホームページからもダウンロードできます。(新潟市ホームページで「次世代既存店」検索)

会員大会及び永年勤続優良従業員表彰式典のご案内

会員大会とあわせて永年勤続優良従業員等の表彰式典を実施いたしますので会員皆様のご出席を賜りますようご案内申し上げます。

- (1) 日 時 平成30年11月16日(金)
 ・表彰式典 16:00~16:50
 ・パーティー 17:10~18:30
- (2) 会 場 一 楽(新津本町2-7-10)
- (3) 参加費 ・表彰式典のみご出席の方は無料です。
 ・「被表彰者」の場合 2,000円/人
 ・「被表彰者」以外の場合 6,000円/人
- (4) 申込先 11月2日(金)までに新津商工会議所へ

新津商工会議所

●○勤労者福祉共済 入会受付中!○●

勤労者福祉共済は事業所にお勤めの方々への福利厚生を目的とした共済です。1人につき300円/月の掛金で下記の事業を利用することができます。まだご加入いただいていない新津商工会議所会員事業所様は、ぜひ御検討ください。

- ① 給付事業…結婚、出産、入学(小・中学校)、銀婚祝金。
 永年勤続ほう賞金、死亡弔慰金。
 障害、傷病、住宅災害見舞金の給付。
- ② 余暇事業…余暇施設を会員特別価格で利用可能。
 ※H30年度は花水、新津美術館、サントピアワールド、海の家割引券を配布しました。
- ③ 健康維持事業…新津商工会議所の定期健康診断の補助。
- ④ 福利厚生資金貸付事業…冠婚葬祭、出産、療養、耐久消費財の購入、教育など資金の貸付。

※給付金の請求期間は給付事由発生日から1年以内です。

各種給付事項に該当がないか今一度ご確認ください。

お問い合わせは、新津商工会議所へ(TEL:22-0121)

働きやすい職場づくり推進企業表彰制度

新潟市では、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進をはじめ、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む中小企業を募集し、即ち先駆的・特徴的に取り組んでいる企業を表彰します。

【対象者】

平成30年4月1日現在、1年以上新潟市に本店又は本社がある中小企業者等

【取組対象項目】

所定外労働の削減のための取組や年次有給休暇の取得促進のための取組など、11項目のいずれかの取組を行っていること。

【メリット】

表彰企業の取組内容を市のホームページ等で積極的に情報発信、市内高校や大学等で「働きやすい職場」として紹介など。

【募集期間】平成30年10月1日(月)~11月9日(金)

【表彰】平成31年1月30日(水)(予定)

【その他】

申込方法や詳しい内容については下記HPをご覧ください。

<http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/shigoto/h30hatarakikata/index.html>

【お問い合わせ先】 新潟市経済部雇用政策課(TEL:025-226-1642)

〈セミナー〉

「軽減税率導入に向けた事前準備と実務対策」

～導入まであと1年～

消費税率の引き上げと軽減税率制度導入の平成31年10月まで、あと1年となりました。制度が実施されると全ての業種の皆さまには「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが毎日の仕事の中で新しく求められます。ギリギリになって慌てないために、事前準備と実務対策を本セミナーでしっかり学んでみてはいかがでしょうか。

日 時：11月21日(水) 14:00~16:00

会 場：新津商工会議所3Fホール(新津本町3-1-7)

講 師：河合中小企業診断士・社会保険労務士事務所代表、
 中小企業診断士 河合 正尚 氏

受講料：無料

定 員：30名(定員になり次第締切) ※現在17名の申込あり

申込先：新津商工会議所(TEL:0250-22-0121)